

## 事業計画書

令和3年6月29日

団体名	特定非営利活動法人 鶴見区民地域活動協会		
代表者	土田 和男(理事長)	団体設立年月日	平成17年8月22日
団体所在地	横浜市鶴見区鶴見中央三丁目2番1号 横浜鶴見共同ビル207		
連絡先	Tel 045 (633) 8409 Fax 045 (633) 8594		
現在運営している施設名	施設種別	施設所在地	運営期間
潮田地区センター	地区センター	鶴見区本町通	平成7年3月1日 ～現在
矢向地区センター	//	// 矢向	平成8年10月1日 ～現在
生麦地区センター	//	// 生麦	平成28年4月1日 ～現在
末吉地区センター	//	// 上末吉	平成28年4月1日 ～現在
寺尾地区センター・鶴寿荘	地区センター・ 老人福祉センター	// 馬場	平成28年4月1日 ～現在
潮田公園コミュニティハウス	コミュニティハウス	// 向井町	平成12年4月1日 ～現在
鶴見中央コミュニティハウス	//	// 鶴見中央	平成22年12月1日 ～現在
白幡公園こどもログハウス	こどもログハウス	// 東寺尾	平成28年4月1日 ～現在
上寺尾小コミュニティハウス	学校併設型コミュニ ティハウス	// 馬場	平成7年3月1日 ～現在
新鶴見小コミュニティハウス	//	// 江ヶ崎町	平成7年4月1日 ～現在
市場小コミュニティハウス	//	// 元宮	平成7年4月1日 ～現在
寛政中コミュニティハウス	//	// 寛政町	平成10年4月1日 ～現在

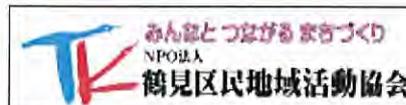
## 1 団体の状況

## (1) 団体の理念、基本方針及び財務状況等

## ① 団体の理念、基本方針

当法人は、鶴見区の区政運営方針である「いつまでも  
住み続けたいまち・鶴見」のまちづくりに貢献し、

鶴見区自治連合会が設立した地元のNPO法人である強みと特徴を活かし、  
「みんなとつながるまちづくり」を基本理念に、以下の業務を行います。



## 1. 市民利用施設の運営管理

…地域活動拠点の運営管理

## 2. 地域交流支援

…地域のネットワーク力を活かした活動や交流促進する事業展開

## 3. まちづくり等の支援

…行政、自治連合会、地域団体等と協働して「地域力の強化」「区内経済・活力の  
向上」「子供から大人まで安心・元気に」を目指すまちづくりを支援

## ② 団体における本施設の位置づけ

子どもたちの健全育成 (こどもログハウスの設置目的)

緑の中のログハウス (白幡公園こどもログハウスの特徴)

- ◇ 寺尾第二、生麦第二地区を中心とした子どもの遊び場、子育て支援の拠点
- ◇ 地域との協働事業の推進、近隣の区民利用施設(上寺尾小コミハ)との連携強化

## ③ 団体の財務状況

令和2年度の当法人全体の収支状況は、

収入 322,940,886 円に対して、支出 310,795,698 円で、差引 12,145,188 円  
となっており、年度末の財政状態は次のとおりです。

## 貸借対照表

令和3年3月31日現在

(単位:円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
【流動資産】	76,016,230	【流動負債】	24,570,587
現金及び預金	63,431,418	未払金	22,083,948
普通預金 法人	8,758,879	前受金	1,443,850
前払費用	456,660	預り金	1,042,789
未収入金	3,369,273	純資産の部	
		【純資産】	51,445,643
		利益剰余金	51,445,643
資産の部 合計	76,016,230	負債及び純資産の部合計	76,016,230

## 1 団体の状況

## (2) 応募理由

当法人では、前身の「鶴見区民利用施設協会」時代の、平成7年4月から平成18年3月まで、現在のNPO法人になってからは、平成28年4月から現在まで、白幡公園こどもログハウスの運営を行っています。

こどもログハウスは、子どもたちにとって自由な「遊びの場」「仲間づくりの場」であり、「成長の場」であります。近隣に住むスタッフの多くは、自身もこのログハウスや公園で遊んだり、子育てした経験を有しており、地域や子どもたちに対する理解と愛着が施設運営の大きな原動力になっています。

こどもログハウスの管理運営に次のとおり取り組み、子ども同士、子育てする親子、そしてスタッフが繋がることで、当法人の基本理念「みんなとつながるまちづくり」を実践したいと考えています。

## ● 設置目的に沿った管理運営

子どもたちが自由に集い、遊びを通して成長できる場

白幡公園こどもログハウスは、白幡公園（近隣公園1.8ha）の中にあります。森の中の不思議な建物。

ログハウスは、子供の“遊びの王国”です。主人公は子どもたち。木のぬくもりを感じながら、家庭や学校にない遊具を使い、遊びを通して創造力やお互いの連帯感を深める屋内公園施設です。



小さなお子様も大歓迎。親子のふれあいの場を提供します。

## ● 区政運営方針に沿った管理運営

鶴見区運営方針の施策である「地域力の強化」「子どもから大人まで安心・元気に」「区民サービスの向上」を踏まえ、次を重点に管理運営を行います。

- ・地域との連携強化（自治会町内会、公園愛護会、近隣の幼稚園・保育園、公園利用団体）
- ・スタッフによる見守りを通して「安全・安心」の確保。子育て支援の取組の充実
- ・おもてなしの気持ちあふれるサービスの提供

## ● 公の施設として適正な管理運営

- ・利用者の人権、利用者目線、公平・透明な利用ルールを第一とします。
- ・業務点検・実態調査を実施し、ニーズ分析結果を業務に反映します。
- ・業務改善・サービス向上に対し継続的に取り組みます。
- ・運営委員を多方面から招聘して運営協議会を強化し課題解決に努めます。
- ・情報の公開と広報・広聴の充実・強化（ホームページ、掲示板の活用）

## 2 職員配置・育成

(※職員の確保、配置計画、育成・研修計画について)

### ● 職員の構成と雇用の形態

職種	人数	雇用形態	勤務時間・日数	主な業務内容
館長	1	常勤	随時	管理運営の総括責任者
主任	1	日給職員	7時間・週2日	現場のリーダー、館長代理、事務・自主事業企画等
スタッフ	10	時給職員	4時間・月13日	利用の受付、施設管理・整理、自主事業の実施等

- ・館長は、法人事務局長が兼務します。
- ・主任は、事務能力、事業企画、コミュニケーション能力の高い職員を配置します。
- ・スタッフは、子どもたちを見守りながら日々の業務に従事します。



### ● 勤務体制

- ・スタッフ2名が在館することを基本にシフトを組んで勤務します。
- ・主任は、原則、週2日勤務します。
- ・スタッフは、午前・午後4時間ごとのローテーション勤務とします。
- ・自主事業・イベント・繁忙時（春休み）には、勤務者を増やすことで対応します。

### ● 職員採用

- ・新規スタッフは鶴見区内、特に近隣から公募します。
- ・寺尾第2、生麦第2地区の自治会町内会への回覧、ポスター掲示、HPへの掲載により、地域における活動経験の豊かな人材を採用します。
- ・スタッフが持つ優れた技量（アイデア、経験、手芸等）を自主事業に活用します。



スタッフ全員で手作りのマリオネットショー



手作りの顔出しパネル



どんぐりでトトロ

### ● 昇格

職員全員に意向調査・面談を実施し、人材育成を図ります。職員の意欲・能力を十分に活かし、スタッフ ⇒ 主任 ⇒ 副館長 ⇒ 館長と昇格させていきます。（館長、副館長は別施設の職種）

### ● 研修体制

- ・職場研修、法人研修、横浜市等が実施する研修への派遣の3本立てで実施します。
- ・利用者に気持ちよく利用していただけるよう、接遇マナー、人権尊重を重視します。
- ・災害対応や事故防止、地域連携など重要な課題についても積極的に取り組みます。



### 3 こどもログハウスの管理運営

#### (2) 小破修繕への取組

当施設は、平成 4 年 6 月に市内 11 番目のこどもログハウスとして開館しました。木造地上 2 階・地下 1 階建て、築後 29 年が経過し、今年 1 月～3 月には大規模修繕工事を実施しました。今後は、建物本体だけでなく、電気設備、給排水設備などの劣化も見込まれます。

- ① 区地域振興課、土木事務所及び所管局である環境創造局と綿密な情報交換等を行い、計画的に修繕・改修を行います。
- ② 突発的に発生する修繕は、専門的なものは地元業者等に依頼し、簡易なものは職員が対応します。
- ③ 契約及び経費支出に当たっては、法人の経理規程に基づき、一定額以上は複数業者から見積書を徴するなど適正な手続きを担保します。

#### 【最近の実施例】

- ・ 電話、インターネット回線の改修（光回線の導入）
- ・ ホットカーペットの設置（静かな部屋）
- ・ 壁掛け扇風機の設置
- ・ 空調機の交換（受付スペース）
- ・ 遊具の点検・簡易修繕（職員）
- ・ 給水管（屋外）の布設替え（土木事務所）
- ・ 空調機の追加（静かな部屋）（区役所）
- ・ トイレの自動水栓の交換（暫定）
- ・ 非常警報装置の交換
- ・ 防犯カメラの設置、非常警報設備の導入（警備会社）
- ・ 地下換気扇の交換

ホットカーペット



非常警報装置



#### 【大規模修繕 R3.1～3 月】

- ・ 外壁部の塗替え、内装の改修及び照明器具の更新等（環境創造局）



屋根、外壁塗り替え



照明器具 LED 化

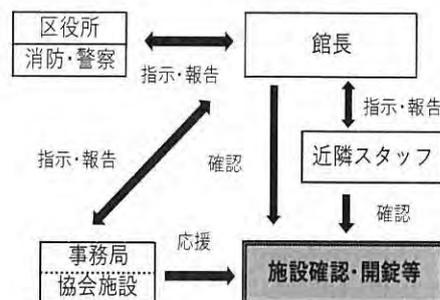
### 3 こどもログハウスの管理運営

#### (3) 事故防止体制・緊急時（防犯）の対応

##### ● 緊急時の対応体制

- ・緊急時対応マニュアルにより緊急時に備えます。
- ・緊急時館長連絡網（パソコン、携帯メール同時配信）により、法人の各施設とも迅速に連絡できるようにしています。
- ・主任、スタッフは近隣の居住者で、複数の者が夜間・休館時に 15 分以内に参集できる体制を確保しています。
- ・区役所等への事故報告様式等を定めて、迅速・正確に報告等できるようにしています。

緊急時に対応体制



##### ● 事故防止策

- ・防犯カメラを設置しています。
- ・AED を設置し、スタッフ全員に対して使用訓練（1 回／年）を行っています。
- ・小・中学校生徒指導教諭との情報交換を行っています。
- ・地域の方々の防犯パトロールの立ち寄り所となっています。
- ・遊具点検マニュアルにより安全確認を行っています。
- ・火の元、水回り、消灯、戸締り等、業務日誌にて毎日確認しています。
- ・事故発生時は、事故対応マニュアルに基づき行動します。

防犯カメラ



##### ● 地域との連携

- ・地元の東寺尾第 2 自治会や公園愛護会とは、日頃から顔の見える関係にあるので、引き続き、合同イベント（秋祭り及び防災訓練）、公園清掃等を通して協力関係を強めてまいります。

秋のお楽しみ会～落ち葉で焼き芋～



合同防災訓練



## 3 こどもログハウスの管理運営

## (4) 防災に対する取組

## ● 災害時の対応

- ・緊急時連絡網、館長連絡網の整備
- ・緊急用手回しラジオ1台、懐中電灯2本配備
- ・自動販売機を災害ベンダー対応機設置
- ・防災用に水を備蓄(24本×12ケース)

## ● 地域との連携

- ・地元防災拠点の運営委員(連合自治会長、地元町会長、学校長)が当館の運営協議会委員に就任しており、日頃から顔の見える関係にあります。

## ● 危機管理マニュアル

- ・災害対応マニュアル、事故対応マニュアルを整備し、火災及び風水害、地震、不審者、事故、盗難及び感染症対策等様々な場面に対応できるようにしています。
- ・緊急連絡網(法人事務局・施設職員・区役所・警察・消防)を定めています。
- ・非常時の対応手順や連絡先を、事務所に掲示しています。

防災訓練



## 【取組の概要】

## ①現状認識

- ・地域防災拠点：寺尾小学校
- ・土砂災害警戒区域(急傾斜地の崩壊)：近接
- ・避難に適さない道路：近接
- ・近隣の焼失棟数：なし
- ・浸水予測(津波)、想定(洪水・内水)：なし
- ・液状化危険度は低い

## ②職員の行動計画

## ◆暴風警報、大雪警報、暴風雪警報、特別警報

(開館中) ⇒ 閉館します。施設を閉鎖することを利用者に周知します。

(閉館中) ⇒ 開館しません。

## ◆大雨警報(土砂災害警戒情報)

近隣の「土砂災害警戒区域」の状況に注意

## ◆震度5強以上の地震

(開館中)

- ・建物の「開口部(窓、出入口)の歪み」、利用者、職員の状況確認 ⇒ 事務局へ報告
- ・周辺状況の安全を確認しながら、地域防災拠点等へ利用者を誘導

(閉館中)

- ・休館時の対応マニュアルにより行動します。

事務所の掲示



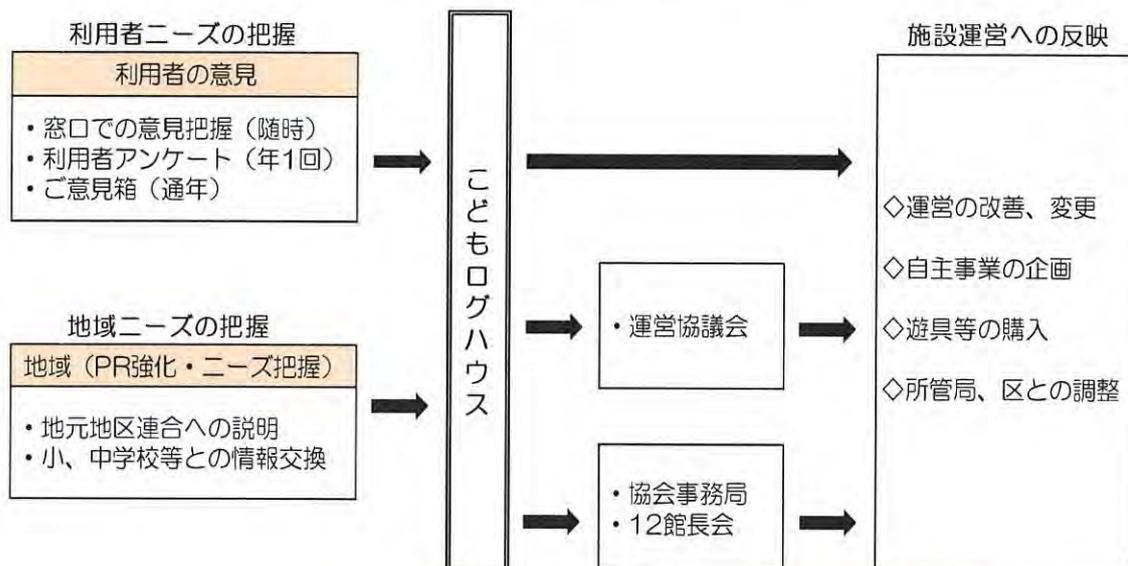
### 3 こどもログハウスの管理運営

#### (5) 利用者のニーズ・要望・苦情への対応

##### ● 利用者ニーズの把握と運営への反映

実際の利用者のご意見、ご要望だけでなく、地域へのPR強化及びニーズ把握に努めます。運営協議会のメンバーを充実し、様々なジャンルの方々のご意見を取り入れ、課題の解決、利用の拡大・促進につなげます。また、法人12施設の館長会で情報共有し、各施設の運営改善等にも結びつけます。

(図) 利用者ニーズの把握と運営への反映



##### ● 苦情への対応

苦情対応マニュアルに沿って行動・対応します。発生した事案や苦情については、詳細を「特記事案」ファイルに記入後、必ずスタッフミーティングで共有し、組織として対応、対策を講じます。

##### 【利用者の意見・要望への対応例】

- ・二部屋を繋ぐ小窓の柵からブロックを落とす事例があり、危険箇所と判断。スタッフが廃棄予定のほうきの柄を利用し、柵の隙間を狭くして対応しました。
- ・高木に囲まれている施設のためアクセスの問い合わせが多く、分かりづらいとのご指摘も受けました。土木事務所と協議し、バス停、公園内に案内板を設置。HPにも掲載し来館前に確認していただけるようにしました。



### 3 こどもログハウスの管理運営

(6) 個人情報保護・情報公開、人権尊重、環境への配慮、市内中小企業優先発注など、本市の重要施策を踏まえた取組

#### ● 個人情報保護

当法人は、個人情報の適正な取扱いについて、以下の規程を定め、全職員に対し毎年度初めの研修及び定例ミーティングにおいて周知徹底を図っています。

- ・「個人情報の保護に関する規程」「個人情報保護方針」（平成29年6月制定）
  - ・「特定個人情報取扱規程」「特定個人情報についての基本方針」（平成28年1月）
- そのうち個人情報保護方針では、利用目的と取扱責任者等を以下のとおり定め、法人のホームページに公開しています（抜粋）

【利用目的】 当法人は、個人情報を以下の利用目的の範囲内で取り扱います。

個人情報の区分	利用目的
利用者	施設利用手続き(利用申込、自主事業申込、図書利用)及び連絡
自主事業講師	自主事業実施、打合せの連絡
職員	職員の雇用管理、勤怠管理
自治会役員、各種委員会委員	施設の運営に関する依頼、連絡

【取扱責任者】 当法人における個人情報の取扱責任者は以下のとおりです。

最高責任者(全体統括)	事務局長	個人情報の取扱いについて、最終責任を負う。
運用責任者(事務局)	事務局総務担当職員	事務局で取り扱う個人情報の責任者
運用責任者(施設)	施設長	施設で取り扱う個人情報の責任者

#### ● 情報公開

- ①指定管理業務にかかわる情報は、区及び法人のホームページに公開しています。
- ②ホームページで施設の利用方法や自主事業の案内などを掲載し、利用者アンケート結果及び回答は館内に掲示しています。

#### ● 人権尊重

施設運営の根幹である人権尊重については、引き続き、館長、主任、スタッフなどすべての職員に研修を実施するほか、様々な機会をとらえて啓発に努めます。

#### ● 環境への配慮

- ①ヨコハマ3R夢プランに沿って廃棄物の分別・資源化を引き続き徹底します。
- ②節電（照明のLED化）に心掛けCO<sub>2</sub>削減に努めています。

#### ● 市内中小企業優先発注

- ①施設管理点検関係は、区内中小企業に優先して依頼しています。
- ②消耗品の購入は区内中小企業を、備品の購入は市内中小企業を優先しています。

#### ● 多文化共生

多くの外国人が暮らす街として、誰もが利用・参加しやすい施設運営と自主事業の充実に引き続き取り組みます。

## 4 事業の企画・実施

## (1) 事業計画、事業展開

工夫を凝らしながら心のこもった事業を、スタッフ全員で実践しています。

## ① 三大イベント：夏・秋・冬と地域の方々にお手伝いいただく大きなイベントになります。

事業名	目的・内容	時期
夏祭り	目的 ゲームや工作のイベントを通して、夏休みの思い出をつくる。 内容 夏祭りカードを持ち、ヨーヨーつり、風鈴工作、風船プールなどさまざまなコーナーを巡る。	7月
秋のお楽しみ会	目的 落ち葉での焼き芋作りの体験を通して、秋を感じる。地域の方と触れ合う。 内容 自分で焼いもの下準備をし、焼けるまで工作やクイズなどで遊ぶ。	11月
クリスマス会	目的 季節を感じながら、イベントを楽しむ。 内容 地域の方によるハンドベル演奏を楽しむ。ラリーカードを持ち、工作や的当てなどを巡り最後にサンタさんからプレゼントをもらう。	12月

## ② 季節の行事：楽しみながら、伝統文化を継承する事業を実施しています。

七夕	目的 七夕の由来や風習に触れる。 内容 館内の笹飾りに、短冊や星に願いごとを書いて飾る。	7月
ハロウィン	目的 異文化に関心を持ち、仮装や工作を楽しむ。 内容 衣装や小物を用意し、自由に仮装して楽しむ。 ハロウィンリースやキャンディBOXなど、工作も行う。	10月
お正月	目的 昔から伝わる遊びを通して、日本の文化を継承する。 内容 福笑い、こま、羽根つき、けん玉、カルタなどを楽しむ。	1月
節分	目的 節分の由来を知り、豆まきを体験する。 内容 幼児、小学生とグループ分けし、ベランダに設置した赤鬼、青鬼を的に豆まきをする。	2月
雛祭り	目的 桃の節句に女兒の健やかな成長を願う。 内容 つるし雛などお雛様工作をする。飾りの意味や言われや願いを掲示する。	3月

## ③ 定例事業：子供達が参加して、楽しめる事業を実施しています。

月遊び	目的 さまざまな遊びを提案し、楽しみながら、達成感を味わう。 内容 月替わりで、工作、ゲームなど楽しめる事業を展開する。	通年
折り紙の日	目的 折り方を身に付け集中力を養う。 内容 季節感のあるもの、完成したもので遊べるものなど、月替わりで提供する。詳しい折り方を掲示し、子供達はそれを見ながら作成する。	通年
昔遊び	目的 親子や友達同士で遊びながら、出来た時の喜びを知る。 内容 けん玉、駒回し、お手玉、ヨーヨーなど、貸し出し自由に遊ぶ。 地域の方の指導で世代間交流もできる。	通年

## ④ 子育て世代支援事業：乳幼児と保護者が楽しめる事業を実施しています。

ピッコロ広場	目的 親子が楽しく触れ合える場を提供する。 内容 手遊び、工作、紙芝居などで楽しいひと時を過ごす。	奇数月
リズムであそぼう	目的 音楽に合わせて身体を動かすことを楽しむ。 内容 馬場保育園の先生や、園児さんと触れ合いながらリズムで遊ぶ。	偶数月
いっしょに遊ぼう会	目的 異年齢の子供と遊ぶことで、社会性や協調性を養う。 内容 どんご保育園の先生や、園児さんと手遊び、紙芝居を楽しむ。	通年
おはなし会	目的 想像力や感受性を豊かにする。 内容 地域ボランティアのご協力で、絵本、紙芝居、手遊びを楽しむ。	通年

## 4 事業の企画・実施

## (2) 施設の利用促進

「魅力ある事業の展開」「子ども達や子育て世代の居場所づくり」「積極的な広報活動」「利用者満足度を高める質の高いサービスの提供」を基本に施設運営を行い、より一層の利用促進を図ってまいります。

## ① 魅力ある事業の展開し、参加者数を増やしていきます。

- ・三大イベント  
(夏祭り、秋のお楽しみ会、クリスマス会)
- ・季節を感じるイベント  
(お正月あそび、豆まき、ひな祭り工作ほか)
- ・定例事業  
(折り紙の日、月あそびほか)
- ・子育て支援事業  
(おはなし会、ピッコロひろば、リズム遊びほか)



## ② 子ども達や子育て世代が、気軽に立ち寄れる居場所づくりを提供します。

- ・子育て支援員や同世代家族と触れ合うことで、悩み事などを共有できる環境を提供します。
- ・スタッフの手作り遊具やコーナーを充実させ、楽しめる空間を提供します。



段ボール箱で  
キャタピラー



ペットボトルで  
けん玉



月替わりの  
折り紙コーナー

## ③ 館や公園、近隣の状況、事業の情報を幅広く周知し、積極的な広報活動を行います。

- ・ピッコロたより
- ・法人のホームページ
- ・自治会回覧、掲示板
- ・鶴見活動センター広報誌（あぶりお掲載）
- ・その他タウン誌への掲載
- ・館内広報（ポスターやチラシ）
- ・SNS（Twitter）
- ・広報よこはま鶴見区版広報誌

## ④ 利用者満足度を高める質の高いサービスを提供します。

- ・利用案内やお約束事項などは、子ども達にも分かりやすいようにイラストを交えたものを掲示し、1人ずつ丁寧な対応に努めています。
- ・スペース（元気に駆け回る場所と静かに遊べる場所）を分け、異なる年齢の子ども達が共に楽しめる工夫をしています。
- ・スタッフ全員が、明るい挨拶、正しい言葉遣い、公平な態度を常に心がけ、接遇の向上に努めています。

#### 4 事業の企画・実施

##### (3) 地域課題の理解及び、課題を踏まえた事業提案

市内で人口のピークが最も遅いと予測される鶴見区においても、少子化は着実に進んでいます。ログハウスがある「生麦第二地区」の年少人口(0~14歳)割合11.7%は区平均を約1%下回り、隣接の「寺尾第二地区」でも区平均を大きく下回る地域があります。

一方で、両地区とも、子育てや子どもの健全育成に対する関心が高く、地域行事なども活発に展開されています。子どもたちが安全で安心して遊び、成長できる場として連携をさらに進めて、事業を推進します。

◆現在は、コロナ禍で利用制限を設けているため一度に大勢の入館はできませんが、平常時に戻った先を見据えて積極的に事業を展開します。

###### ① ログハウスの周知

比較的空いている平日の午前中にターゲットを絞り、乳幼児の保護者にログハウスの存在をアピールしています。0歳児教室の「赤ちゃん会」、「つるみふらっとるーむ」などへ出向き、チラシの配付などでPR活動に力をいれています。

ログハウスの楽しさを知り、0歳から中学校卒業までの長期間、何度でも来館していただけるよう、魅力ある居場所を提供していきます。

###### ② 団体利用の促進

幼稚園、保育園の園外保育、小学校の課外授業、また放課後キッズや放課後等デイサービスなどに、団体利用のご案内をもとに積極的に周知しています。

一般の来館者と団体利用者の双方が心地よく遊べるよう、見守りや気配りに力をいれ、同じ空間でお互いがメリットになるような声かけにも努めています。

◆白幡公園は高木に囲まれており、その奥に立地するログハウスは、防犯、防災対策が大きな課題となっており、引き続き取組を進めます。

###### ① パトロールの強化

自治会、町内会、地元消防団と日頃より密な関係を築き、定期的なパトロールの協力をお願いしています。

また、グランドゴルフの高齢者や少年野球チームの監督は、広場利用の際にログハウスに立ち寄り、声かけをしていただくなど良い関係を築いています。

###### ② 情報の共有

警察、区役所、土木事務所などから情報提供を受けることで、来館者への声かけや掲示など速やかな対応ができます。

###### ③ 館内の対策

防犯ベルをフロア、お手洗い(4か所)、スタッフルームに設置しています。全スタッフは、笛と携帯電話を所持し、緊急時はいつでもどこでも来館者に周知し警察に通報できる体制を取っています。

防犯、防災訓練を定期的実施し、緊急時に適切な判断ができるよう心掛けています。

## 4 事業の企画・実施

## (4) 関係機関及び地域団体との連携

さまざまな関係機関との共催事業の展開や問題点の改善等で、近隣の保育園、小学校、中学校、高校、地区センター、コミュニティハウス、ケアプラザ及び鶴見子育て支援の拠点と連携しております。また、自治会町内会の防災訓練やイベントへの積極的な参加や、当施設の自主事業への協力を得るなど、連携を深めています。

## ① 関係機関との連携

保育園 ・リズムであそぼう ・いっしょに遊ぼう会 小学校 ・触れ合い授業			
高校 ・クリスマス会 ・夏まつり			
コミュニティハウス ・出張工作 ・秋のスタンプラリー 地域ケアプラザ ・防災訓練			ログハウス防災拠点にて 避難所運営ゲーム (HUG)に参加

## ② 地域団体との連携

自治会、公園愛護会 青少年指導員、消防団 寺尾小学校おやじ会 ・秋のお楽しみ会 ・防災訓練			AED 研修 
地域ボランティア ・クリスマス会 ・おはなし会 ・端午の節句 ・手作り遊具提供		腹話術 	 ハンドベル演奏会

## 5 収支計画及び指定管理料

## (1) 指定管理料の額

## (2) 施設の課題等に応じた費用配分

## (1) 指定管理料の額

ログハウスの収入は、区からの委託料（指定管理料）のみとなっており、利用料金収入はありません。その他収入も、自販機の設置手数料など限られています。

提示された指定管理料の範囲内で、実現可能な収支計画を立て、効率的な経費の執行を行います。

①当法人の「経理規程」に沿って契約等を行い、最小の経費でその目的を達成し、かつ効果を最大限発揮するようにします。

②ログハウスのほか、区内の地区センター・コミュニティハウス 計 12 施設を管理運営しているスケールメリット、近隣の施設と連携できるメリットを生かし、管理事務を一本化することで経費の削減や執行の効率化を行います。



## (2) 施設の課題等に応じた費用配分

ログハウスの管理運営で最も大事なことは「安全・安心」です。安全に安心して楽しく遊ぶことのできる空間を提供するため、次の点に留意して執行します。

## ① 人件費

施設運営の要となるスタッフは、近隣地域からの採用を基本とし、緊急時の迅速な対応と通勤手当の削減を図ります。

- ・「指定管理者制度における賃金水準スライド」を踏まえ、算定します。

## ② 管理費

- ・スタッフによる日常の点検清掃や、専門業者による点検を確実にを行い、不具合箇所の早期発見・早期対応に努めます。
- ・利用者サービスの低下を招かない範囲で節減をします。

## ③ 事務費（消耗品等）

- ・楽しく遊んでもらうため必要な遊具の更新や図書購入を進めます。
- ・会議や資料の簡素化、ペーパーレスを推進して経費節減や無駄排除を徹底します。

当法人は、業務改善や職員業務体制見直し等のプロジェクトを組み、利用者サービスの向上、施設の老朽化に対する適切な対応、経費削減のために日々努力を重ねてきました。

今後も、自治連合会との連携を深め、地元の中小企業を積極的に活用するなど、予算執行の面からも地域に信頼される運営を続けてまいります。

## 6 新型コロナウイルス感染症等の拡大防止に係る対応

当法人では、新型コロナウイルス感染症等に関して、国の基本的対処方針、神奈川県対処方針及び横浜市の「市民利用施設等の感染予防・拡大防止に係る基本的対応事項」ほか通知等を遵守し、また、区役所の指導を得て施設の消毒等を徹底してまいりました。

この間、利用者はもとより地域の協力も得て、施設を原因とする感染や施設内での感染拡大は起きていません。引き続き、安全で快適な施設運営のため一層の対策を進めるとともに、法人の持つネットワークを生かして地域への啓発等に積極的に取り組みます。

### ● 基本的な考え方

新型コロナウイルスの感染期には、感染拡大防止を最優先とした管理運営を行います。併せて、施設所管課、区福祉保健センター及び地域の皆様と緊密な連携のもとに適切な感染予防策を講じて、子どもたちが自由に集い、遊びを通して成長できる場としての役割と責務を積極的に果たしてまいります。

### ● 感染防止対策

- ・ 神奈川 LINE コロナお知らせシステムの導入
- ・ 入館時の検温・手指のアルコール消毒の実施  
受付への飛沫防止カーテン設置
- ・ 利用者への感染防止の注意喚起（マスクの着用、掲示）
- ・ 日常清掃でフロア全面及び大型遊具の除菌  
除菌可能な小さな遊具は貸し出し制にする
- ・ 横浜市ガイドラインに沿った利用人数、利用時間の制限
- ・ スタッフ会議等での職員への感染防止の注意喚起
- ・ 自治会町内会と連携して地域への情報発信

イラストを使い、子供達に  
分かりやすい掲示



### ● 自主事業開催の工夫

- ・ 人数を制限して回数を増やすなど開催方法の工夫
- ・ 工作などは、作業人数や作業工程を減らし、短時間で完成するものを提案
- ・ 使用する文房具や材料は、除菌しやすいものを厳選
- ・ クイズやゲームは、触れ合う遊びから、距離を取って楽しめるものなどに変更
- ・ 手遊び歌は飛沫感染のリスクに配慮し、歌わずにCDやYouTubeなどを利用
- ・ 入館できる人数及び時間が制限されているため、イベントに参加する際の注意事項を詳細に周知

除菌しやすい遊具を  
日替わりで貸し出し



A 4版1枚以内でまとめるよう、お願いいたします。

団体名・共同事業体名	特定非営利活動法人鶴見区民地域活動協会
施設名	横浜市白幡公園こどもログハウス

## 横浜市白幡公園こどもログハウス 指定管理料提案書及び収支予算書

### I 指定管理料提案書

提案額(a) (※消費税及び地方消費税を含む)	8,248 千円
※区指定上限額(b)	8,248 千円
差引(a)-(b)	0 千円
削減率 $(1-(a)/(b)) \times 100$	0 %

指定管理料＝小計【イ】を記入  
※ 区指定上限額(b)の範囲内で提案してください。

### II 収支予算書

#### 1 収入の部

項目	合計金額(単位:千円)	備考 (内容等)
自主事業収入[A]	10	
雑入[B]	100	
小計【ア】([A]~[B])	110	施設運営収入の計
指定管理料	8,248	【ウ】-【ア】
小計【イ】	8,248	指定管理料の計
収入合計([ア]+【イ])	8,358	

#### 2 支出の部

項目	合計金額(単位:千円)	備考 (内容等)	
人件費(賃金水準スライド対象) ア	7,326		
人件費(賃金水準スライド対象外) イ	8		
事務費 (消耗品、備品費、通信運搬費、機器リース料 等)	ウ	531	
事業費 (報償費、原材料費、書籍購入費 等)	エ	80	
管理費 (定期清掃、整備委託費、その他各種委託費 等)	修繕費	オ	10
	定期清掃	カ	50
	機械警備	キ	158
	設備点検保守	ク	
	衛生管理	ケ	
	浄化槽保守	コ	
	サ		
公租公課 (消費税、事業所税)	シ	91	
事務経費 (労務、経理、契約等)	ス	104	
支出合計【ウ】(ア~ス)	8,358		

※ 金額は、消費税及び地方消費税込みの額を記載してください。

※ 項目は必要に応じて増減してください。

(様式4)

団体名 特定非営利活動法人 鶴見区民地域活動協会

### こども・青少年に関する活動実績報告書

団体としての、こども・青少年に関する活動実績（過去1年間、鶴見区に限らず他区・他都市での活動実績を含む。）を、具体的に記載してください。

※実績報告書の内容が記載されているものがある場合は、別添として提出することもできます。

別添のとおり

令和2年度自主事業報告 I (地区センター、鶴寿荘)

施設名	事業 件数	実施 回数	延参加人数	主な実施事業 赤：新規、青：サークル化、黒：継続、【地】：地域関連
潮田地区センター	20件	36回	284人	つるみみらい会議、東日本大震災写真展、防災講演会 絵葉書と古地図で鶴見の歴史、鶴見線～鉄道と街の歴史 「だからよ～鶴見」上映会とアフタートーク 【地】はなしのお宿、【地】けん玉道場、こども化学講座 書道教室、絵手紙体験教室、寄席、スマホ教室 横浜マイスターによるまが玉づくり
矢向地区センター	11件	41回	346人	ほぐりラ！肩甲骨&骨盤ストレッチ フォトハロウィンパーティーwithコロナ 福文字をつかった絵手紙教室 春のコンサート&マジックショー 【地】鶴見七福神めぐり
生麦地区センター	25件	98回	1,091人	おうちで味噌作り、ほぐしてにっこりリラックス体操、 初心者向けZOOM 講座、スマホ講座、似顔絵講座 ちりめんで作るうさぎお手玉雛、毛糸で作るお正月リース ペン習字初級、俳句を作りましょう、折紙で秋のつるし飾り おもちゃ病院、古文書・日記に見る鶴見の歴史講座
末吉地区センター	25件	86回	942人	・シニア向けスマホ体験講座 ・ワークショップ祭り秋・お琴のお月見コンサート ・クリスマスピアリー・お正月飾り ・誰にでも簡単に書ける福文字 ・アソVIVAin末吉・おもちゃ病院・本の修理屋さん ・すえよし美術館・親子リトミック・こども将棋教室 ・土曜オメガゆるストレッチ体操・末吉美術館 【地】ハンドメイタイムA・B
寺尾地区センター	44件	244回	4,219人	・素敵なデザインの帽子を作る・小学生の卓球教室 ・桜の手作りチーズケーキ教室・役に立つ中国語 ・リラクゼーションヨガ・ピュア体操教室 ・英国式ハンギング・我が家の味噌作り・おもちゃ病院 ・子育て相談・子育て個育ちフォーラムアソViva!! 【地】 ・迎春いけばな教室・ちりめんで作るつるし雛 ・わらべうた ブラックシアター よみきかせ
老人福祉センター 鶴寿荘	20件	103回	2,129人	・国際学生会館の留学生に聞く「ベトナム」 ・もしもに備える財産管理・はじめてのペン習字実用 ・やさしく描こう水彩画・ひざひざワックン体操 【地】 ・呼吸健康体操・温故知新わが町探訪 【地】 ・Café ふうらっと・羊毛で作る干支 丑 ・絵手紙で四季を描く・簡単英会話・歴史散歩 【地】 ・布あそび・パピヨンスプリングコンサート

※令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、臨時閉館、利用制限があり、予定していた事業を中止または、縮小して実施しました。

令和2年度自主事業報告Ⅱ（コミュニティハウス、ログハウス）

施設名	事業件数	実施回数	延参加人数	主な実施事業
				赤：新規、青：サークル化、黒：継続、【地】：地域関連
潮田公園 コミュニティハウス	48件	71回	1,201人	冬野菜活用法【地】 青空ヨガ【地】 エプロンドレスを作ろう リメイク鉢を作ろう、羊毛フェルトでお雛様 小物入れ作り、帽子作り、あつまれ潮田キッズ【地】 子どもと若者のひろば【地】 着物リフォーム、和風作り 秋の寄せ植え【地】 クリスマス飾り、敬老の日のプレゼント
鶴見中央 コミュニティハウス	7件	24回	283人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体験！和太鼓ワークショップ</li> <li>・ポーセラーツで扇皿 ・布あそび お雛様</li> <li>・親子ゆとり広場 おはなし会&amp;相談会</li> <li>・ストレッチ&amp;リンパマッサージ</li> <li>・夏休み宿題教室(共催) ・Hug Mamaフェスタ(共催)</li> </ul>
白幡公園 こどもログハウス	13件	288回	4950人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・すすめが大量発生チュン・ハンドスピナー</li> <li>・ハロウィンキャンディボックス・元気玉でシュート</li> <li>・クリスマスクイズラリー</li> <li>・ピッコロひろば・おはなし会</li> <li>・ぬりえ・折り紙の日・干支の折り紙プレゼント</li> </ul>
上寺尾小学校 コミュニティハウス	—	—	—	学校活動優先のため、コミュニティハウスでの自主事業は開催しませんでした。
新鶴見小学校 コミュニティハウス	—	—	—	
市場小学校 コミュニティハウス	—	—	—	
寛政中学校 コミュニティハウス	—	—	—	

※令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、臨時閉館、利用制限があり、予定していた事業を中止または、縮小して実施しました。

## 団体の概要

(令和3年6月現在)

(ふりがな) 商号又は名称	(とくていひえいりかつどうほうじん つるみくみんちいきかつどうきょうかい) 特定非営利活動法人 鶴見区民地域活動協会			
共同事業体又は中小企業等協同組合として応募している場合には、その名称を記入してください。				
(ふりがな) 名称	( )			
所在地	〒230-0051 横浜市鶴見区鶴見中央三丁目2番1号 横浜鶴見共同ビル207  ※法人の場合は登記簿上の本店所在地を、任意団体の場合は代表者の住所をご記入ください (市税納付状況調査(様式8同意書による)に使用します)。			
設立年月日	平成17年8月22日			
沿革	平成7年4月 鶴見区自治連合会が中心となり、任意団体の「鶴見区民利用施設協会」を設立。平成17年までに管理委託12施設(末吉ほか5地区センター、上寺尾小ほか5コミュニティハウス、こどもログハウス、鶴見中央集会所)を運営 平成17年8月 17地区連合会長が発起人となり、特定非営利活動法人「鶴見区民地域活動協会」を設立 平成28年4月～指定管理8施設(5地区センター、2コミュニティハウス、こどもログハウス)、管理委託4施設(コミュニティハウス)を運営 ※運営施設名は事業計画書(様式2)1ページに記載			
事業内容等	「市民利用施設等の管理運営に関する事業を行い、また、行政との協働事業を通じて、地域交流、まちづくり等の支援を行い、不特定多数の市民を対象に公益の増進に寄与する」ことを目的に、次の事業を行います。 ①市民利用施設の運営管理 ②地域交流支援 ③まちづくり等の支援			
財政状況 ※直近3か年の事業年度分	年 度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	総 収 入	322,886,961	325,078,809	322,940,886
	総 支 出	333,440,122	331,320,228	310,795,698
	当期収支差額	▲10,553,161	▲6,241,419	12,145,188
	次期繰越収支差額	45,541,874	39,300,455	51,445,643
連絡担当者	(ふりがな) 氏名	[REDACTED]		
	部署・職名	[REDACTED]		
	電話番号	045-633-8409	FAX	045-633-8594
	E-mail	[REDACTED]		
特記事項				